

2014年4月8日

大阪市長 橋下 徹 殿

安保破棄・諸要求貫徹大阪実行委員会

事務局長 植田 保二

☎06-6763-3833

大阪平和委員会

事務局長 上羽 治雄

☎06-6765-2840

大阪原水協

事務局長 小松 正明

☎06-6765-2552

非核の政府を求める大阪の会

事務局長 豊島 達哉

☎06-6765-3032

米ミサイル巡洋艦「レイク・エリー」の

大阪港入港許可を認めない要請書

大阪港は、明治以降、国営の国際貿易港として建設された神戸港とは対照的に、大阪市自らが建設・運営に関わった都市港湾の歴史と伝統を持っています。大阪市民が長年にわたって築いてきた財産であり、軍事的使用になじまない商業貿易港として、自治体の権限を発揮できる港です。

1994年10月、27年ぶりに米軍艦が入港したことに大きな衝撃を受けた市民の声を受け、大阪市会は「大阪港平和利用決議」（94.11.9）を全会一致で採択し、「…大阪港が核兵器持ち込みを拒否する世界に開かれた平和な貿易港として運営されるよう強く要望するものである。」と決議しました。

それは、1975年の神戸市会での「核兵器積載艦艇の神戸港入港拒否に関する決議」に則り、神戸港に寄港する外国軍の艦船に核兵器を搭載されていないことを証明する「非核証明書」の提出を義務付けたことにより、それ以降、米艦船が神戸港には入港していないことを手本にしていると言えます。

ところが、大阪港ではその後2013年までに13回も米軍艦の入港が相次ぎ、昨年10月26日にも米ミサイル駆逐艦カーティス・ウィルバーが大阪港に入港して、私たち市民の度重なる抗議にもかかわらず、大阪市長は入港を許可し続けてきました。

米ミサイル巡洋艦レイク・エリーが、来る4月10日(木)9時～15日(火)9時まで、大

阪港に入港するとされています。すでに、同艦は2010年2月に現地での抗議行動の中を、高知県宿毛湾に入港しています。今回入港目的は、「補給・親善・休養」ということです。

同艦は、2008年にイージスBMDシステムの実戦経験を持つ艦船です。2006年12月にアメリカが打ち上げた偵察衛星NROL-21 (USA193) は、打ち上げ直後より制御不能に陥っており、2008年3月上旬にも地上に落下する見通しで、制御用燃料ヒドラジンを搭載していて、落下地点で重大な被害が予想されたために、イージスBMDによって同衛星を攻撃することになりました。2月21日にレイク・エリーがスタンダードSM-3ブロック1Aミサイルを発射し、高度247kmにおいて偵察衛星を撃破したとされています。同艦は、タイコンデロガ級巡洋艦後期型で、ミサイルの発射装置を垂直発射システムMk41VLSにしたことにより、対空ミサイルの連続発射にかかる時間が短縮され、対空攻撃が強化されました。さらに、核兵器を装填できる巡航ミサイル「トマホーク」を搭載し、劣化ウラン弾を装備しているとされていて、対内陸部への攻撃も可能です。

大阪市は核兵器の有無を明らかにしない日米の「密約」があるもとの、この間米国や外務省から回答も曖昧にされたまま、入港を認めてきた経過があります。

カーティス・ウイルバーに続いて、米ミサイル巡洋艦レイク・エリーが大阪港に入港する事態は、大阪市における「大阪港の平和利用決議」や核兵器搭載の有無確認などの趣旨が米国に十分伝わっていないことでもあります。

私たちは、日本政府が掲げる非核3原則を貫く立場から、大阪市が、今回のレイク・エリーの入港について、大阪港湾の軍事利用や核兵器有無の無回答のままの寄港を許さず、全会一致の「決議」を尊重し、入港許可を与えないことを強く求めるものです。

以下の設問に対し、後日文書回答を行うことを要請します。

1. 貴職が、1994年の大阪市会決議「大阪港の平和利用に関する決議」や「平和都市宣言」の立場に立って、港湾管理者としての権限を行使するよう求めます。
2. 2013年のカーティス・ウイルバーの入港に際して、大阪港湾局は外務省及び大阪・神戸米国領事館に対して、核兵器搭載の有無を口頭にて確認を行われました。今回のレイク・エリーの入港について、同様の措置をとられたのか回答を求めます。
3. 立て続けの米艦の入港という事態は、既存の方法では米国の「核搭載していない」という明確な証明なしの入港になる危険性があります。大阪市が「国是」とされてきた「非核三原則」に即した行政をさらに前へ進めることが必要と考えます。どのように改善するのか回答を求めます。

以上